

日本労働年鑑 第52集 1982年版  
The Labour Year Book of Japan 1982

第二部 労働運動

IV 賃金闘争

1 八〇年秋季年末闘争

闘争をとりまく情勢

八〇年秋季年末闘争にあたって、特筆すべきは政治状況の変動である。六月に実施された衆参同時選挙の結果、自民党が圧勝し、「与野党伯仲」の状態は一気に解消した。他方、社会・公明・民社三党の連合政権構想も、選挙の敗北をつうじ、事実上再検討をよぎなくされた。また七九年九月の衆院総選挙で、社会党が明確に社公中軸路線に転換してしまい、対立が深まった社会・共産両党間の関係も、いぜんとして対立は継続されたままであった。そうした状況のもと、全体として自民党主導の政治状況が強化されるにいたった。

ところで経済基調は、七九年いらい、一定の景気回復局面に入り、設備投資、輸出等を中心に堅調であったが、八〇年半ばに入ると、成長は鈍化し、いわゆる「かげり現象」が表面化した。消費者物価は、八〇年をつうじ、高い上昇となり、他方、勤労者の実質賃金はマイナス傾向を示した。企業収益は、八〇年九月期には、全産業で増益となるなど、高水準を保った。

そうした情勢のもと、秋季年末闘争が展開されたが、とくに物価、予算問題、国鉄・郵政の仲裁裁定実施問題、公務員給与改定問題、「政治反動化」などをめぐって、国会内外で論議と行動が展開された。

総評・秋季年末闘争方針

七月末の総評定期大会で、秋季年末闘争方針の骨格を決めたのち、これが具体化のため、幹事会をへて、九月一七日、第一回拡大評議員会で、秋季年末闘争方針がきめられた。

それによると、情勢の特徴としては、「政治の反動化、ファッショ化」が急速にすすんでいるとし、これにたいする闘争の主要課題は、「反動諸政策の推進を阻止し、勤労国民の生活と権利、日本の平和と民主主義を守ることだ」としている。具体的には、(1)増税路線反対、(2)物価対策強化と公共料金値上げ阻止、(3)福祉切り捨て反対、社会保障改善、(4)中高年雇用の確保・拡大、不安定雇用改善、(5)官公労働者の賃金確定、労働諸条件改善、(6)政治反動阻止、平和と民主主義擁護のたかいかである。さらに闘争体制としては、とくに労働四団体共闘の重視が、トップにかかげられた。

高齢者大集会

例年、秋季年末闘争の口火を切る高齢者大集会が、九月一四日、「健康で安心できる老後」をスローガンに、東京(都体育館)でひらかれた。同集会は今回で一五回目を数えるが、一万人規模の大集会となつてからは、ちょうど一〇回目にあたる。

集会ではまず、実行委員会を代表して榎枝総評議長が基調報告。「数の暴力」で社会保障の後退を画策する政府・自民党と対決するため、高齢者の自立した組織づくりをすすめる、地域ぐるみの運

動を組織しようと提起し、とくに「現役の組織労働者の闘いのもりあがりがいまほど重要なときはない」と強調した。つづいて社会党、公明党、共産党の各代表が決意表明に立ち、それぞれ自民党政治にきびしく批判を投げかけた。さらに、各地域・団体の代表が運動報告。逆流に抗して医療無料化年齢を引き下げさせた三重や、高齢者雇用拡大への大阪のとりにくみ、地域で高齢者の組織化をすすめる佐賀の報告などが相つぎ、最後にアピールを採択して終わった。

### 労働四団体の共同行動

八〇年秋季年末闘争においては、労働四団体の政策・制度要求を中心とする共同行動が目立った。そのいくつかを、つぎに記しておこう。

まず八月一二日、労働四団体は第一回政策委員会をひらき、臨時国会と来年度予算編成にむけて統一要求をまとめていくことを確認した。そして九月二日、第二回政策委員会において、物価、雇用安定、景気回復などにかんする対政府要求案をとりまとめ、九月一六日、政府に提出した。また一一月二六日、鈴木首相と会見し、(1)物価安定対策、(2)雇用対策の強化、(3)労働時間短縮・週休二日制の実施、(4)社会保障の充実、(5)住宅政策の拡充などを重点項目とした、来年度予算編成にかんする要求を申し入れた。ついで、一二月一日、大蔵大臣にも申し入れをおこなった。このような統一要求のとりまとめ、申し入れのほか、相互に「連携集会」の実施をとりきめ、一〇月六日、同盟、総連合、一〇月八日に総評が、それぞれ集会をひらいた。

こうした労働四団体の共同行動は、さらに八一年春闘へむけての賃上げ要求水準(一〇%)の統一へと発展したこと、さらに労働戦線統一問題との絡みの点で、いっそう注目された。

### 春闘共闘、秋闘ヤマ場決起集会

一〇・二一国際反戦デーは、社会党・総評ブロックと共産党とのあいだで、いわゆる一日共闘方式でおこなわれた(本年鑑第二部—XIII「政治的大衆行動と平和運動」参照)。その後、一一月に入り、秋季年末闘争は本格的ヤマ場にむかった。

一一月二〇日には、「年末一時金を満額闘いとうろう」、「政治反動を阻止し福祉を充実させよう」などをスローガンに「いのちとくらし・福祉を守る」秋闘勝利中央総決起集会が、東京・日比谷野外音楽堂に約八〇〇〇人の組合員を集めてひらかれた。

この日の集会は、八一国民春闘共闘会議が発足(一〇月二四日)ののち、はじめて主催したもので、毎月、年率になおすと八%を上回る物価の上昇と、国会審議のヤマ場を迎えている国鉄ローカル線廃止法案や公務員の定年制法制化など反動諸法案に強い反対の声があがった。主催者を代表してあいさつにたった榎枝春闘共闘議長は、「物価の上昇の中で実質賃金はマイナスとなり雇用情勢も深刻化している。われわれは政府に対し、公共料金の抑制をはじめとする物価対策と、社会保障、福祉の充実を図るための経済転換を迫る必要がある」との考えを明らかにし、「当面、賃金の目減り分を取り戻すため一時金の満額獲得に全力をあげ、同時に反動諸法案粉碎のため院内外でたたかいをもりあげよう」とたたかいの強化を訴えた。このほか、社会党、公明党、共産党、社民連の代表が、それぞれ決意を表明した。そして、集会は最後に、「政府・自民党は直ちに反動諸立法を撤回し、国民のいのちと暮らし、福祉を守るための予算編成にとりくむよう強く要求する」との決議を採択、このあと都内をデモ行進した。

### 春闘共闘、予算編成へ集中交渉

労働四団体の予算編成へむけての統一要求と並行し、国民春闘共闘会議は一二月四、五日の両日、労働省をはじめ九省庁、三関係局にたいし集中的な対政府交渉を展開した。同交渉は、全国の

約六〇〇カ所です。すすめられている地域対話集会によせられた要求課題をもとにとりくまれたもの。例年、予算要求は二月、三月の予算審議期に集中的に展開されていたが、年内のたたかいを重視する立場から、一月中旬におこなわれた政府交渉にひきつづいておこなわれた。

地方代表を中心にのべ約二〇〇人が参加した交渉は、(1)農林省＝冷害・食糧対策、通産省＝中小企業対策、消費者問題、(2)自治省＝地方交付税問題、(3)環境庁＝公害対策、(4)文部省＝四〇人学級・教科書有料化問題、(5)経企庁＝物価対策、(6)労働省＝労働行政指導・出稼ぎ対策、(7)運輸省＝運輸事業・ローカル線、私鉄運賃値上げ問題、(8)厚生省(保険局)＝健保・医療、同(年金局)＝年金問題、同(社会局)＝生活保護問題——をテーマにすすめられた。

## 年末一時金闘争

民間の年末一時金交渉は、一〇月末から一月上旬にかけて要求が提出され、おおむね平穩のうちに、一二月上旬には解決にいたった。ただ航空関係各労組、政労協の年末一時金交渉は難航した。

航空関係各労組の年末一時金は、要求自体、前年を〇・三ヵ月～〇・五ヵ月下回るものであった。交渉の結果、十一月十九日、全日空(二労組)は、三・七ヵ月プラス五万円の第二次回答で妥結。日航(四労組)は、十一月二日の第一次回答(三・五ヵ月プラス三万七九〇〇円)のほか、深夜手当の内容を再検討することで妥結した。他方、東亜国内航空(二労組)では、十一月二日に三・五ヵ月プラス五万円の第一次回答のあと、これを不満として、二〇日にストライキをおこなったが、第二次回答は提示されず、十一月下旬、第一次回答をもって妥結にいたった。

政労協は、「前年実績確保」を目標に、十一月二日に第一波、十二月五日に第二波、一二日に第三波のストライキをおこなった。だが各法人とも、十一月二十八日、前年実績を〇・二ヵ月下回る回答(二・六五ヵ月～二・七ヵ月)をおこない、ゆずらなかつた。結局、政労協は十二月一二日、統一闘争を解除し、その後、グループ別共闘による独自闘争のなかで、一部法人をのぞき、おおむね二・七ヵ月で年内解決にいたった。

## 年末一時金妥結状況

まず労働省調べによる民間主要企業の年末一時金要求、および妥結状況をかかげておこう。第97表がそれである。

要求額平均は、五五万八〇五〇円と前年(五三万四一二〇円)を二万四〇〇〇円近く上回っている。妥結額は、四九万二六三六円と、前年(四六万五七九三円)を二万六八四三円上回り、対前年伸び率は七・四%であった。七九年の対前年伸び率が一〇・三%であつたから、それに比べれば二・九ポイント下回っている。

産業別に妥結額をみると、高いのは新聞・放送(八〇万一〇七九円)、水産・食料品(六一万六〇六四円)、卸・小売(六一万四四一四円)であり、反対にもっとも低いのは繊維(三四万一四四四円)であり、前年最下位の造船(三六万〇三九一円)がそれにつづいている。また対前年伸び率で高いのは、造船二八・八%と前年より回復いちじるしく、ついで鉄鋼一四・八%が目立っている。

なお、同じく労働省調べで、年間臨給実施状況の推移を見てみよう(第98表)。まず実施率(B/A)では、八〇年五五・一%と前年五一・六%を上回り、七四年に三二・四%と落ちこんでいらい、年年増加傾向にある。なかでも、冬夏型にたいし、夏冬型の比率が七五年に逆転して大きくなっていらい、夏冬型優位の傾向がずっとつづいている。

日本労働年鑑 第52集 1982年版

発行 1981年11月30日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

2001年9月18日公開開始

---

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1982年版(第52集)【目次】 次のページ → ■  
日本労働年鑑【総合案内】

---

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)

---